

基本政策Ⅵ	家庭・地域の教育力を高める	達成 状況	A
-------	---------------	----------	---

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の定着や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、家庭教育について地域全体で考え、支えあっていく基盤づくりが必要となっています。 ・家庭教育を支援する取組に参加できない家庭や、時間的・生活的に余裕がなく家庭教育を十分に行えない家庭などへのアプローチとして、様々な主体と連携し、新たな方策を講じていくことが求められています。 ・学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織である地域教育会議の更なる活性化に向けた取組を充実させていく必要があります。 ・地域全体で子どもの育ちを支え、多世代で学びあう拠点づくりを進める「地域の寺子屋事業」のほか、地域に根ざす団体との連携を図りながら、地域の教育力を高める取組を推進しています。

政策目標
<p>各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。</p>

主な取組成果
<p>地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めるため、地域の寺子屋を30か所に拡充しました。各寺子屋では放課後週1回の学習支援と月1回の体験活動を行っており、学習支援では地域のボランティアが寺子屋先生となって子どもの学びをサポートするなど、地域の大人と子どもとの交流を深めて地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを進めました。</p> <p>地域の寺子屋事業の担い手を拡充するため、寺子屋先生養成講座を年4回開催して新たに121人の寺子屋先生を養成するとともに、事業の核となる人材を育成するため、寺子屋コーディネーター養成講座を開催して58人の受講がありました。また、区役所など関係部署と連携し、地域へ丁寧説明・対応しながら、新たな寺子屋の開講に向けた取組を進めました。</p> <p>各学校のPTAで家庭教育学級を実施する際に講師派遣等の支援を行うとともに、市民館等において子育てに関する家庭や地域の課題を学ぶ「家庭・地域教育学級」の開催、共働き世帯等をターゲットに、企業と連携して身近な地域で「家庭教育講座」を開催するなど、子育てに関する身近な地域での学びの場の提供と子育て情報の収集・提供により家庭の教育力向上を図りました。</p>

参考指標					
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。					
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
家庭教育関連事業の参加者数	20,888人 (H25)	23,378人	23,253人	—	21,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	—	91.4%	92.4%	—	平成27年度実績の5%増 (96.4%)
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定【出典：川崎市教育委員会調べ】					

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
P T A ・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	135回 (H25)	159回	172回	—	150回
P T A ・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域教育会議における参加者の意識の変化	76.2% (H26)	89.2%	88.8%	—	80%
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域の寺子屋事業に参加する児童の意識の変化	87.6% (H26)	90.7%	88.6%	—	92%
地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

地域の寺子屋事業については、全ての小学校での開講を目指し、関係部署とも連携しながら丁寧に地域を支援するとともに、事業の担い手を育成していく必要があります。

子どもや保護者を取り巻く地域社会の環境は大きく変化する中、家庭教育の重要性を広く啓発することが必要であることから、様々な事業を通じて家庭教育の充実を支援するとともに、従来の方法では事業への参加が困難な保護者に向けて多様な主体との連携を促進することが必要です。

教育改革推進会議における意見内容

地域の寺子屋事業は、地域の教育力を高めていくための非常に大切な事業であると思う。全ての小学校で開講できるよう、引き続き取組を進めて欲しい。




地域教育会議は、地域の教育力を根底から支える組織である。その設立から四半世紀を迎え、今後は次の世代につなげられるように、地域教育会議の魅力の向上・発信が必要である。

今後の取組の方向性

地域の寺子屋事業については、全ての学校での開講を目指して地域への働きかけを丁寧に行うとともに、各区において寺子屋先生養成講座や地域の寺子屋コーディネーター養成講座を開催し、事業の担い手を育成します。

各中学校区や各行政区の地域教育会議の現状・課題等を共有するための交流会の開催など、各地域教育会議の活動の活性化に向けた支援を行います。

家庭教育講座については、引き続き企業など多様な主体と連携した家庭教育講座を開催します。

施策1	家庭教育支援の充実		
概要	関係部局や団体、企業、大学等、様々な主体と連携しつつ、これまで各種家庭教育事業を受講できなかった家庭へのアプローチを行うなど、家庭教育事業の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。		
事務事業名	家庭教育支援事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	子育て支援啓発事業、PTA家庭教育学級等を実施します。 円滑な事業実施に向けて、川崎市・各区家庭教育推進協議会において協議・検討を行います。 既存の事業ではアプローチが十分でなかった部分に対し、区役所の子育て支援・福祉関係部署、市民団体、学校、図書館、企業、大学等との連携による事業を促進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供 PTAによる家庭教育学級開催の支援 全市・各区家庭教育推進協議会の開催 企業等との連携による家庭教育事業の実施	   	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民館等において家庭・地域教育学級（21講座）を開催し、家庭教育に関する学習機会の提供を行いました。 ● PTAによる家庭教育学級（163校開催）の開催に際し、講座内容や講師選定の助言等による支援を行いました。 ● 家庭教育推進協議会については、「家庭教育推進連絡会」として、全市と各区で1回ずつ実施しました。 ● 企業等との連携による家庭教育事業を2回実施しました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供や、PTA家庭教育学級の支援に取り組むとともに、企業等との連携による取組を進め、家庭教育支援の充実を図っていきます。 			

施策2 地域における教育活動の推進

概要

地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進めていきます。

事務事業名	地域の寺子屋事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	全市21箇所のモデル実施	本格実施	→
	寺子屋先生養成講座の実施		→
	地域の寺子屋フォーラム等の開催		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の寺子屋を全市30か所へと拡充しました。 ● 年4回の寺子屋先生養成講座と、各区での寺子屋コーディネーター養成講座を開催しました。 ● 地域の寺子屋フォーラムについては、12月23日に開催し、約130人の参加がありました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き寺子屋先生・コーディネーターの養成、フォーラムの開催などを行い、さらなる寺子屋の拡充に向けて事業を推進していきます。 			

事務事業名	地域における教育活動の推進事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 さらに、川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	各行政区・中学校区における地域教育会議の推進		→
	各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援		→
	川崎市地域教育会議交流会の開催		→
	川崎市子ども会議の推進と各行政区・各中学校区子ども会議との連携		→
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域教育会議の活性化に向けた検討を行う作業部会を年6回開催しました。 ● 地域教育会議交流会を2月18日に開催し、91人が参加しました。 ● 川崎市子ども会議について、推進委員会を3回、担当者会議を5回開催し、連携に向けた話し合いを行うとともに、かわさき子ども集会を開催し（参加者91名）、市内6つの子ども会議と青森市子ども会議との交流を図りました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域教育会議の活動が活発になるよう支援していきます。 ● 市内の子ども会議がさらに連携できるように活動内容の見直しを進めていきます。 			